

第三次地域管理経営計画書

(第二次変更計画)

(津軽森林計画区)

計画期間 自 平成19年4月 1日
至 平成24年3月31日

(第一次変更 平成20年3月)

(第二次変更 平成22年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- 1 中小径木を主体とするヒバ天然林や、保護樹帯に残されたヒバの取扱いについて検討するための「青森ヒバ施業検証試験地」を設定し、択伐及び間伐を実施するため、伐採総量及び更新総量を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
6 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	1
(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³，ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	330,840	654,514 (12,102)	985,354

注) ()は間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	450	639	1,089

6 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

当計画区内の国有林野を、高性能林業機械の研修・実証試験用、大学や試験研究機関等の学術研究用のフィールドとして提供するとともに、施業指標林等を活用し技術交流会を図るなど、民有林との連携強化に努める。

また、森林技術センターにおいて、現場レベルでの技術開発を拠点的・集中的に取り組む。

さらに、ヒバ天然林については、新規試験地の設定により、

① ヒバ中小径木を主体とする林分の間伐

② 設定目的を果たした保護樹帯の取扱い

についての技術的な検証を行う。